

日理協 20 第 256 号

2020 年 11 月 16 日

都道府県理学療法士会 会長 各位

公益社団法人日本理学療法士協会
理学療法標準評価作成委員会

業務執行理事 大工谷 新一

委員長 大畑 光司

(公 印 省 略)

大規模調査へのご協力について(お願い)

謹啓 時下、益々ご清祥のことと拝察いたします。平素は当委員会の活動に対しましてご理解、ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

標記の件につきまして、このたび別紙の概略にて会員に大規模調査研究へのご協力をお願いする予定にいたしております。つきましては、会員からの問い合わせへのご対応等でお手数をおかけすることもあろうかと思いますが、その節はご高配を賜れましたら幸甚です。

また、貴職におかれましては、本調査・研究に対しまして、格段のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

謹白

本件に関する問い合わせ先:

公益社団法人日本理学療法士協会
理学療法標準評価作成委員会

事務局担当 渡部 大地

Email: hyoujyun-hyouka@japanpt.or.jp

TEL :03-6804-1141

1. 委員会:理学療法標準評価作成委員会

2. 事業概要:予防・急性期・回復期・生活期を通して活用できる評価表を作成する。

国のデータベースや調査等に採用される項目となることを目標として、病期や疾患を問わず、理学療法の効果判定に資する共有の評価尺度を構築する。
さらにその活用についての仕組みを検討、実践する。

3. 調査研究の概要:

課題:新たな理学療法評価票の作成に向けたその効果と使用に関する評価研究

対象施設:日本理学療法士協会会員の所属する施設

全国約 700 施設(医療機関、介護施設、福祉施設等から無作為抽出)

依頼内容:詳細は無作為抽出された対象施設の代表者にご案内します。

概略としては、施設所属会員に対して各々の施設の患者・利用者 5 名程度に評価を実施し、結果を返送いただく旨のご協力を依頼いたします。

依頼時期:本年 12 月または来年 1 月ごろ(倫理審査の進捗により変動)

背景等:近年、急性期、回復期、生活期といった各病期区分に応じて理学療法の内容が専門分化されてきた結果、理学療法評価や治療における技術も細分化され、統一的な基準が明示されにくい状況にある。

一方で診療報酬・介護保険の制度設計においては、統一的な効果検証や、それに役立つデータベース構築や実態調査などが求められる。

したがって、理学療法効果を社会的に示していくためには、専門分化した個別の評価指標ではなく、様々な病期を通じて使用可能な評価尺度が求められる。当委員会では、姿勢、歩行などの基礎動作能力、なかでも歩行・階段・立ち上がり・寝返り・起き上がり・座位保持・立位保持の7動作を抽出して以下の手順で進めてきております。

1) 理学療法標準評価(ver.1)の作成と内的整合性、検査間信頼性の確認

および FIM や要介護実態調査との間の基準関連妥当性の確認

2) 理学療法標準評価(ver.2.3)の作成と、実際の評価使用者の定性的な

意見の聴取、委員の所属施設(医療機関)を中心とした実現可能性の検証

3) (今回、無作為抽出で会員にお願いする事項)

ver.2.3 の内的整合性、検査間信頼性および FIM、介護認定基本調査との間の基準関連妥当性が良好であったため、さらに全国の急性期、回復期、生活期の各領域で調査規模を拡大して実施し、評価項目および評価基準の妥当性、使用感について評価

以上